

平成27年度 介護保険制度改正に係る現況（②介護保険料の収入状況）

（新宿区の第6期介護保険事業計画期間（平成27年度～平成29年度））

<介護保険料基準額>

- 65歳以上である第1号被保険者の介護保険料は、自治体ごとの介護サービス利用量等に応じて決まる。

※（介護給付費等に要する費用の**22%**を負担）

- ★ 介護保険料基準額：**5,900円**（前期：5,400円）

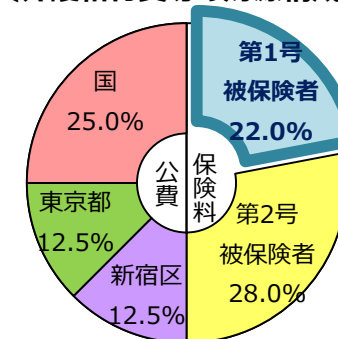
<保険料段階>

- 新宿区は、負担能力に応じた負担割合（費用負担の公平化）とするため、きめ細かな保険料段階を設定。

- ★ 所得段階の細分化：保険料段階 16段階（前期：14段階）

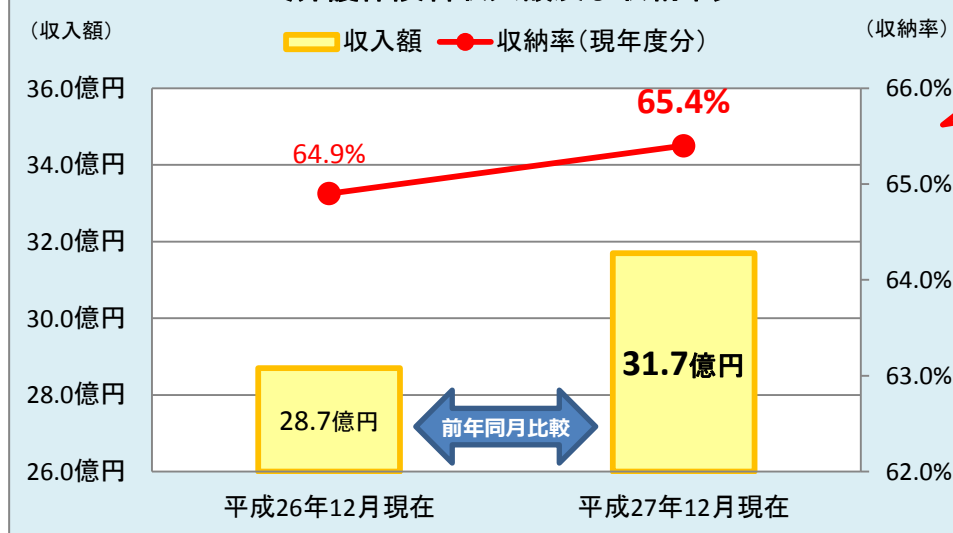
- ★ 最高所得段階の新設：合計所得金額3,500万円以上 基準額に対する割合3.7（前期：最高段階 2,500万円以上、割合3.5）

〔介護給付費等の財源構成〕



介護保険料の収入状況

〔介護保険料収入額及び収納率〕



★ 収入額の増 (約3億円増)

→前期と比較して、介護保険料の増加や、負担能力に応じた最高所得段階の新設に伴い増加。

★ 収納率の増 (0.5ポイント増)

→納付相談員による重点的な訪問催告や、コンビニ収納など、収納強化に努めたことによる増加。